



エフピック 広島ファミリー相談室

活動報告

第 17 号

発行日
2022 年 12 月 1 日

子どもアドボカシーとは？

子どもの「意見表明権」が注目されています。親の別居・離婚、離れている親との面会交流を経験する子どもの声をどう聴き、子どもが意見を表明するのをどう支援し、それをどう受け止めて対応していくか、子どもを擁護する大人、面会交流を支援しているわれわれ支援者に課せられた大きな課題です。子ども自身を主体に、子どもの発達等に応じ、一緒に考え、伝える手助けをしていきたいと思えます。



★ 令和 4 年度 研修会 ★

子の意思の尊重—子の意見表明と子の意向の把握



新型コロナの感染状況はまだ落ち着く気配はありませんが、幸い行動制限がない中、本年 10 月 29 日に、3 年ぶりに東京本部から鶴岡健一専務理事をお招きし、対面での研修会を開催しました。テーマは「子の意思の尊重—子の意見表明と子の意向の把握」です。

会員から提出された、子の意向で面会交流を中断せざるを得なかった二つの事例を基に、「事例研究を 10 倍楽しむ方法」を実践していただきました。ケースのイメージを捉え、膨らませ、応用できる方法として、ケースに名前を付けることを提唱され、「お父さんには友達がいないの？と聞いた少女」、「まだ少し怖い、と母にしがみついた 4 歳の女の子」と具体的に命名されました。その他にも「父の切なさや男の悲哀を、支援者が理解し支えていくこと」、「支援の終了時には、父母の自尊心を支えて終わること」、「クレームは、怒っているように見えるが、泣いているなあと思いながら聴く」等々、深い人間理解から生み出される含蓄のある言葉を沢山いただきました。また、事例研究では、いろいろな話題が出てくるだけに、別のテーマでの研究もできること等、今後の示唆もいただきました。

対面での研修会が、場の雰囲気を一層盛り上げ、同じ時間を共有し、子の意思の尊重や同居親・別居親の心情について学び合う貴重な時間になりました。



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

今年度も当相談室は、社会福祉法人広島県共同募金会『社会課題解決プロジェクト』の参加団体として承認されました。ご寄付のお陰で当相談室の活動が維持されています。募金期間は、令和 5 年 1 月 1 日から 3 月 31 日までです。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い致します。



令和4年度「家庭問題無料相談会」を開催

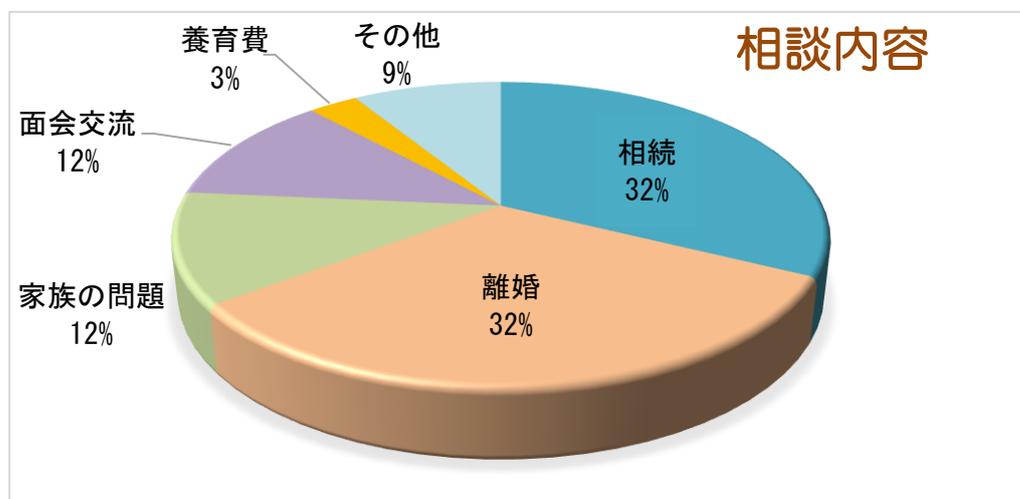
11月27日(日)午前10時から午後4時まで、県民文化センターにおいて「家庭問題無料相談会」を開催しました。離婚、面会交流、養育費、相続などの家庭問題について悩みを持つ方々が、県内各地から相談に来られました。先着30名の定員が、予約受付を開始した後、数日でいっぱいになりました。

この相談会は、赤い羽根共同募金の配分金を基に、毎年秋に開催しており、今回で8回目になります。家庭裁判所の元調査官、調停委員経験者、弁護士など、家庭問題に詳しいエフピック会員が相談者一組に対しそれぞれ2名態勢で相談に当たりました。

相談	人数
男性	12人
女性	24人
合計	36人

(同伴者を含む)

20代	2人
30代	1人
40代	3人
50代	8人
60代	11人
70代	7人
80代	4人



ハーグ条約に係る面会交流支援って何？

ハーグ条約及び同実施法（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約及び実施に関する法律）に基づき、日本の中央当局（外務省）に対して援助申請を行った者が、国境を越えて子との面会交流が実現するよう、中央当局が支援機関に業務を委託するものです。

去る8月に広島ファミリー相談室が初めてその業務を受託しました。通訳資格者会員、事務長及び面会交流部長の3名が、来日した父と日本在住の子との面会交流支援を3日間にわたって行いました。日本語を話せず、母国語のみの父と日本語しか話せない子との面会交流。父子間の意思疎通支援、父の過大な要求への対応、監護親母の不安への配慮等緊張の3日間でしたが、最後には父母から感謝の言葉をいただき、無事支援を終了しました。

公益社団法人 家庭問題情報センター

エフピック(FPIC)広島ファミリー相談室

広島市中区大手町1丁目5番3号 県民文化センター6階
電話・Fax：082-246-7520（平日13：30～16：30）

HP：<https://www.fpichiroshima.com/>

E-mail：fpichiroshima@ybb.ne.jp

